

# 資料編

## 資料編

### 1 計画策定経過

年月日	内容等	適用（議題等）
平成 30（2018）年 5月15日	第1回第4次浜松市地域福祉計画策定 検討会	（議題） ・第3次計画の進捗評価について ・第4次計画策定の概要について
5月22日	平成30年度社会福祉審議会 第1回地域福祉専門分科会	（議題） ・第3次計画の進捗評価について ・第4次計画策定の概要について
6月	浜松市地域福祉計画アンケート調査	市内在住の20歳以上の住民を対象に 実施 配付数：2,400人 有効回収数：1,093人
7月10日	第2回第4次浜松市地域福祉計画策定 検討会	（議題） ・第4次計画の骨子（案）について
8月～11月	福祉関係団体・機関との意見交換	・骨子（案）に関する意見交換 ・32団体と実施
8月13日	第3回第4次浜松市地域福祉計画策定 検討会	（議題） ・第4次計画の骨子について
8月22日	平成30年度社会福祉審議会 第2回地域福祉専門分科会	（議題） ・第4次計画の骨子について
11月6日	第4回第4次浜松市地域福祉計画策定 検討会	（議題） ・第4次計画の素案について
11月13日	平成30年度社会福祉審議会 第3回地域福祉専門分科会	（議題） ・第4次計画の素案について
12月～1月	パブリック・コメントの実施	
12月	区協議会（全区）	（協議事項） ・第4次計画（案）のパブリック・コ メント実施について
平成 31（2019）年 2月8日	第5回第4次浜松市地域福祉計画策定 検討会	（議題） ・第4次計画の最終案について
2月14日	平成30年度社会福祉審議会 第4回地域福祉専門分科会	（議題） ・第4次計画の最終案について

第1章  
計画の策定にあたって

第2章  
目標像と施策体系

第3章  
施策の柱と  
具体的な取り組み

第4章  
リーディング  
プロジェクト

第5章  
計画の推進と評価

資料編

## 2 委員名簿

### 平成 30 年度社会福祉審議会地域福祉専門分科会 委員名簿

区分	氏名	所属団体	備考
会長	川向 雅弘	聖隷クリストファー大学	
職務代理	小栗 康義	社会福祉法人 浜松市社会福祉協議会	
委員	中川 秀三	浜松市青少年健全育成連絡協議会	5月28日退任
	安間 清弘		5月29日就任
委員	神田 静代	浜松市立幼稚園PTA連絡協議会	
委員	幸田 享子	浜松市老人クラブ連合会	
委員	佐藤 宏人	浜松民間保育園園長会	
委員	佐野 五	浜松市ボランティア連絡協議会	7月12日退任
委員	鈴木 雅教		7月13日就任
委員	二橋 眞洲男	特定非営利活動法人 浜松市身体障害者福祉協議会	
委員	藤野 直也	浜松市自治会連合会	6月28日退任
	藤田 正治		6月29日就任
委員	渡辺 東作	浜松市民生委員児童委員協議会	

### 3 浜松市地域福祉計画アンケート調査結果概要

#### (1) 調査実施の概要

##### ①調査対象

浜松市に在住する 20 歳以上の住民  
住民基本台帳から層化二段無作為抽出により 2,400 人を抽出

##### ②調査対象の区分

調査地域：浜松市全域  
年代別：20代～80歳以上の7区分  
男女別：年代別の男女区分

##### ③調査項目

全 30 項目（調査票参照）

##### ④調査方法

郵送により実施（自記式）

##### ⑤調査期間

発送：平成 30（2018）年 6 月 8 日 締切：平成 30（2018）年 6 月 22 日

##### ⑥回収結果

発送数	有効回収数	有効回収率
2,400 件	1,093 件	45.5%

##### ⑦詳細回収状況

区名	発送数	有効回収数	回収率
中区	600 件	242 件	40.3%
東区	300 件	134 件	44.7%
西区	300 件	128 件	42.7%
南区	300 件	120 件	40.0%
北区	300 件	135 件	45.0%
浜北区	300 件	135 件	45.0%
天竜区	300 件	148 件	49.3%
地区不明	—	51 件	—
合計	2,400 件	1,093 件	45.5%

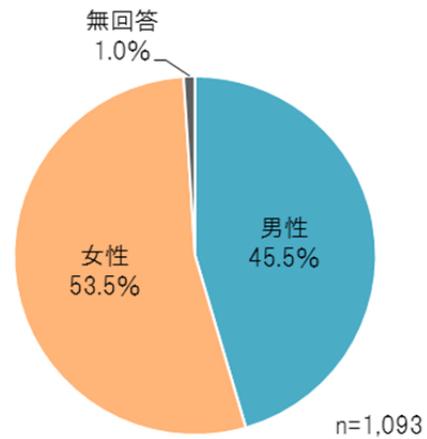
## (2) 調査結果

アンケート結果の一部を抜粋し、ご紹介します。

### ①回答者の属性

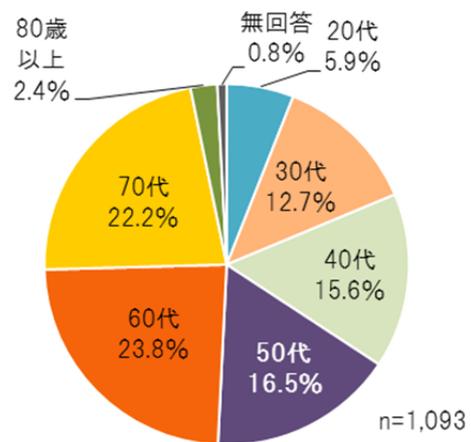
#### F 1 性別

「女性」(53.5%)が最も多く、以下「男性」(45.5%)、「無回答」(1.0%)の順となっている。



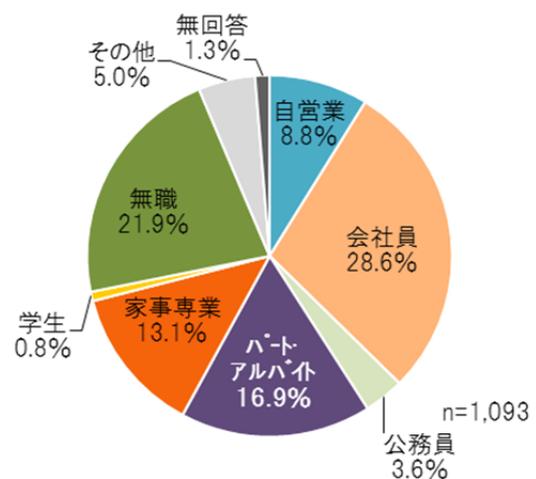
#### F 2 年代

「60代」(23.8%)が最も多く、以下「70代」(22.2%)、「50代」(16.5%)の順となっている。



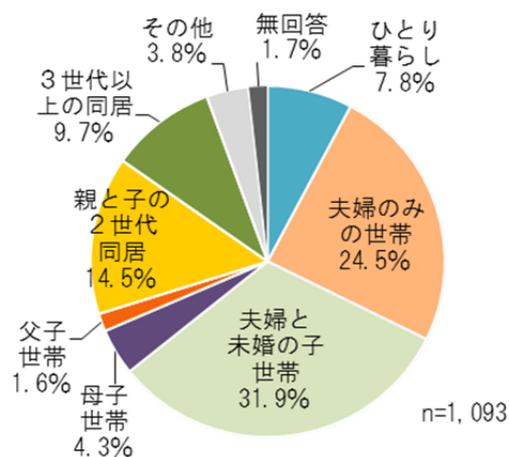
#### F 3 職業

「会社員」(28.6%)が最も多く、以下「無職」(21.9%)、「パート・アルバイト」(16.9%)の順となっている。



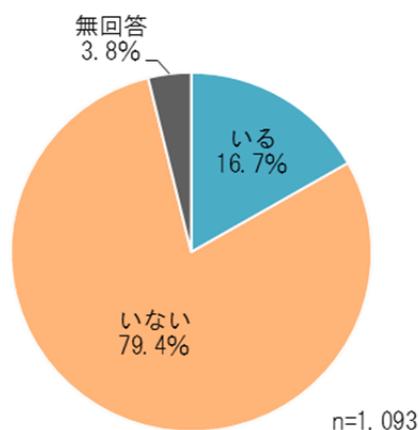
### F 4 世帯構成

「夫婦と未婚の子世帯」(31.9%)が最も多く、以下「夫婦のみの世帯」(24.5%)、「親と子の2世代同居」(14.5%)の順となっている。



### F 5 家族に障がい者や介護の必要な人の有無

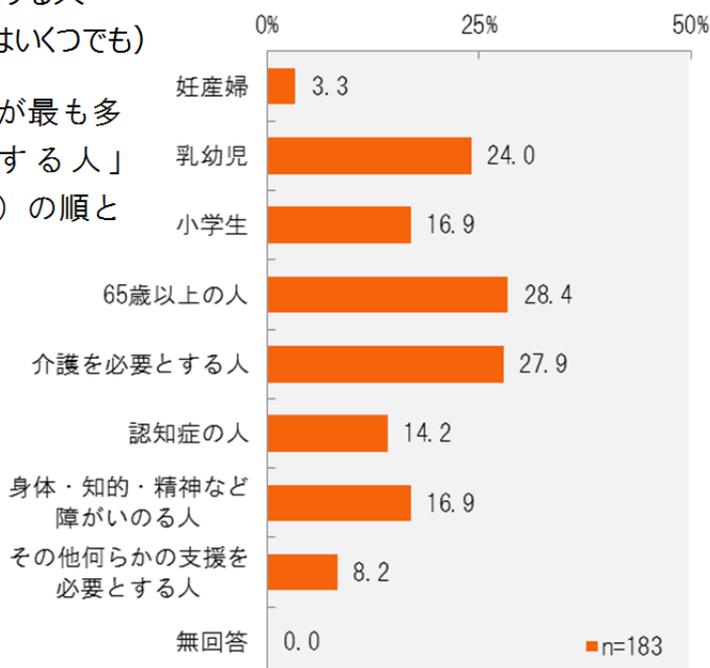
「いない」(79.4%)が最も多く、以下「いる」(16.7%)、「無回答」(3.8%)の順となっている。



#### ➡ F 5で「いる」と答えた方

#### F 5-1 何らかの支援を必要とする人についての詳細 (○はいくつでも)

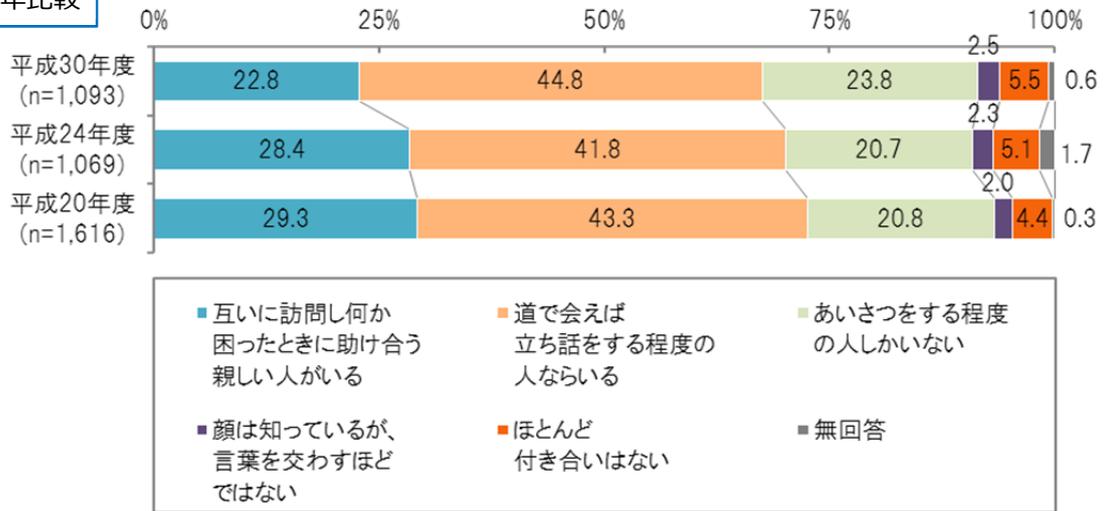
「65歳以上の人」(28.4%)が最も多く、以下「介護を必要とする人」(27.9%)、「乳幼児」(24.0%)の順となっている。



## ②地域社会とのかかわりについて

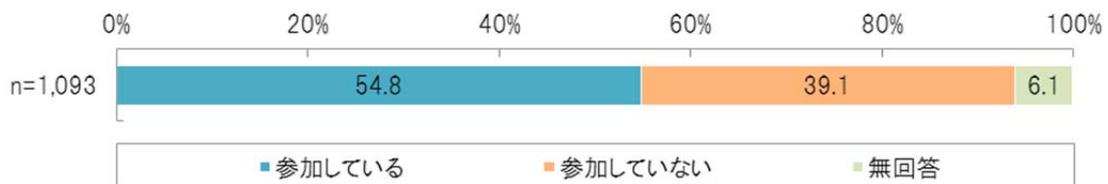
問1 ご近所の人たちとの程度お付き合いをしていますか。(○は1つ)

経年比較



「道で会えば立ち話をする程度の人ならいる」(44.8%)が最も多く、以下「あいさつをする程度の人しかいない」(23.8%)、「互いに訪問し何か困ったときに助け合う親しい人がいる」(22.8%)の順となっている。

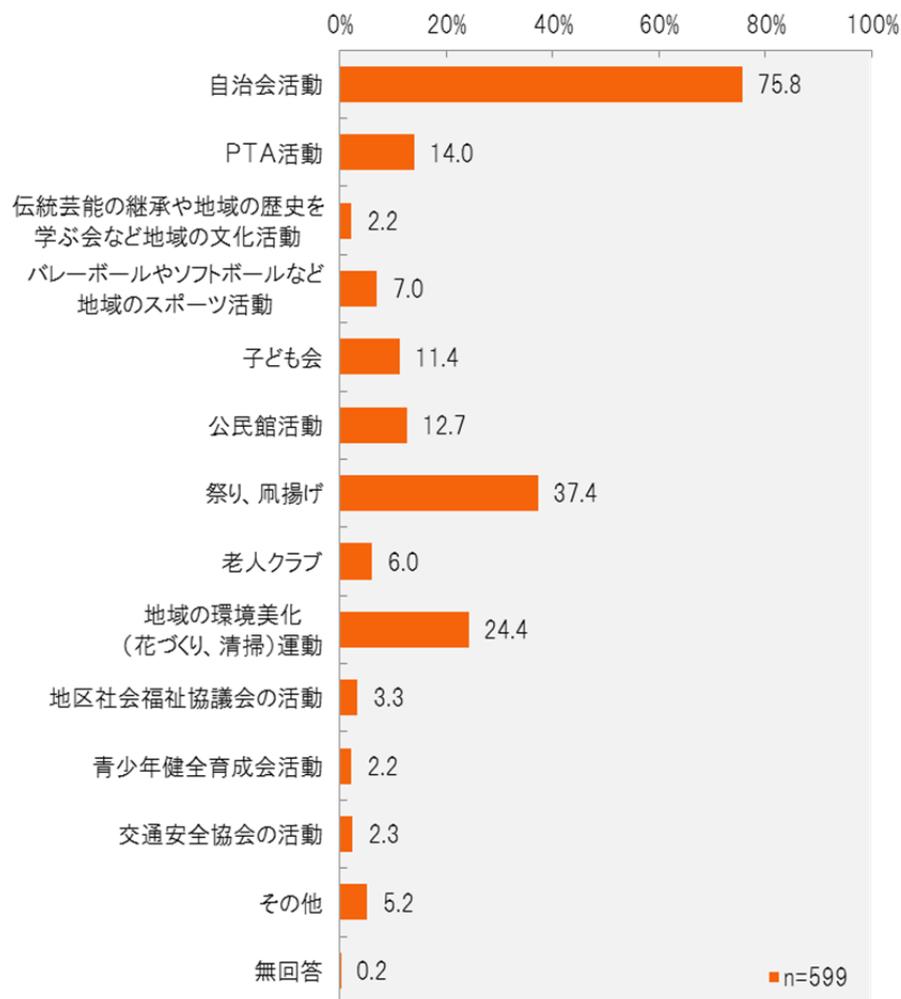
問2 地域内での行事や活動に参加していますか。(○は1つ)



「参加している」(54.8%)が最も多く、以下「参加していない」(39.1%)、「無回答」(6.1%)の順となっている。

問2で「参加している」と答えた方に伺います。

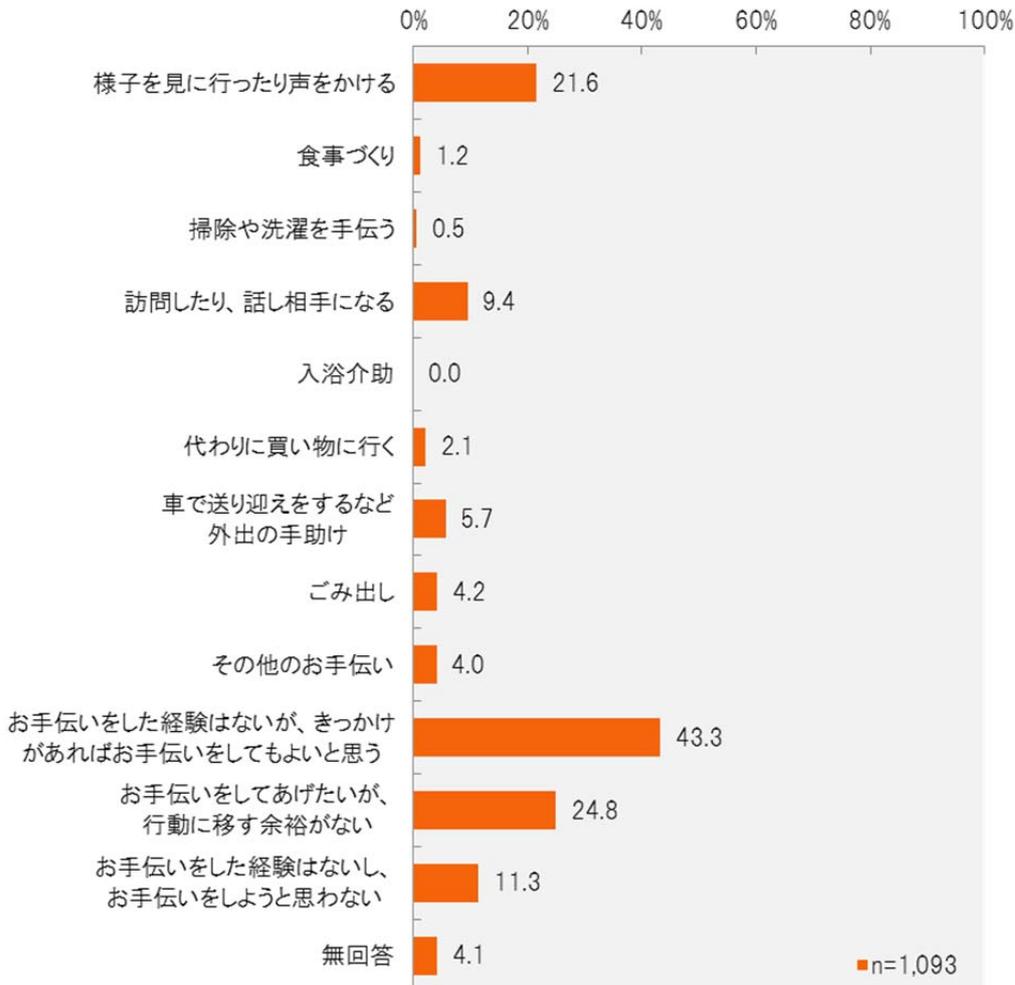
問2-1 どのような活動に参加していますか。(〇はいくつでも)



「自治会活動」(75.8%)が最も多く、以下「祭り、凧揚げ」(37.4%)、「地域の環境美化(花づくり、清掃)運動」(24.4%)の順となっている。

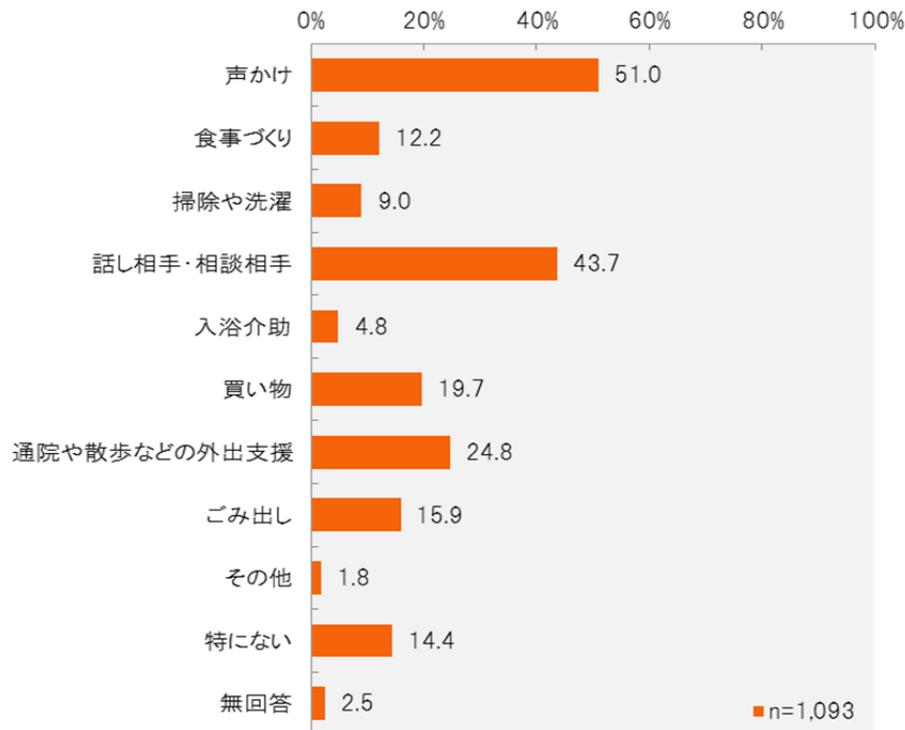
### ③地域での助け合いについて

問4 あなたはご近所の人にどのようなお手伝いをした経験がありますか。  
(〇はいくつでも)



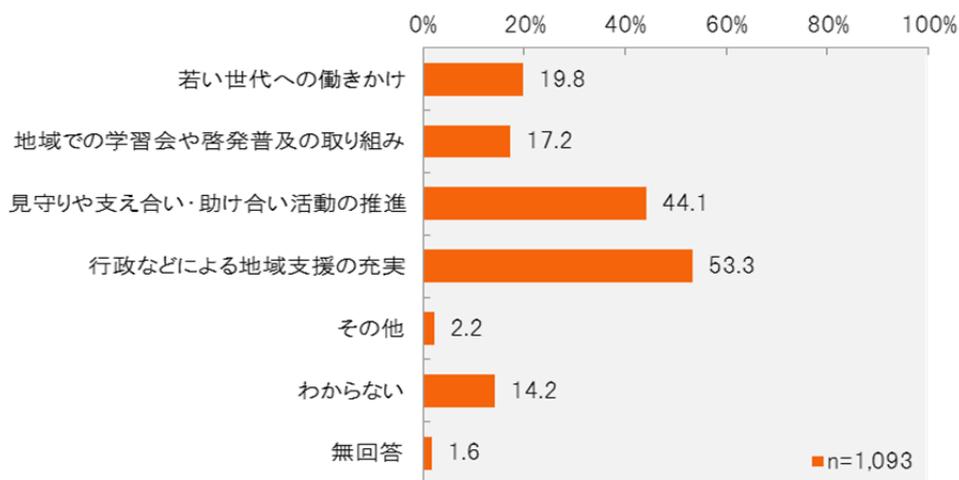
「お手伝いをした経験はないが、きっかけがあればお手伝いをしてもよいと思う」(43.3%)が最も多く、以下「お手伝いをしてあげたいが、行動に移す余裕がない」(24.8%)、「様子を見に行ったり声をかける」(21.6%)の順となっている。

問5 あなたやあなたの家族が高齢になったり、病気や事故などで日常生活が不自由となったりしたとき、地域で何をしてほしいですか。（○は3つまで）



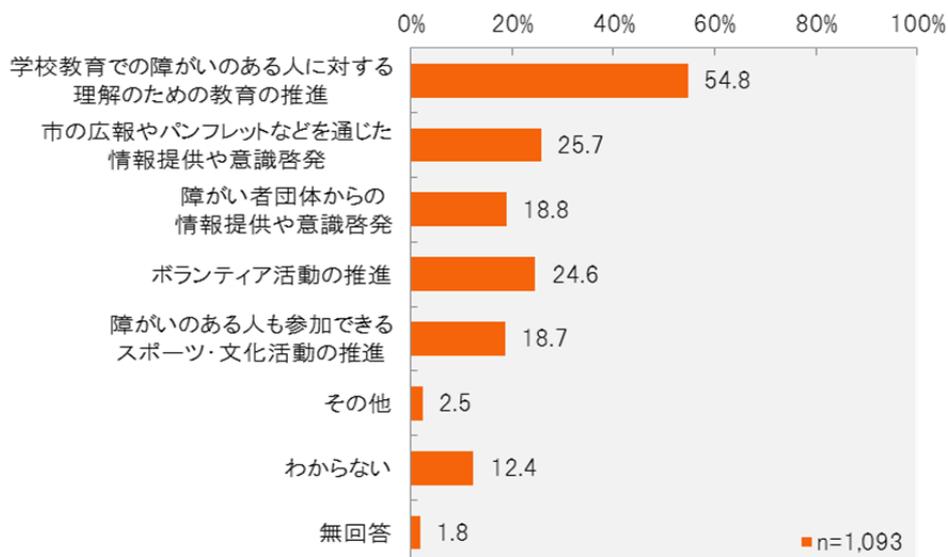
「声かけ」(51.0%)が最も多く、以下「話し相手・相談相手」(43.7%)、「通院や散歩などの外出支援」(24.8%)の順となっている。

問8 地域の活動において、地域住民が自分自身のこと（「我が事」）として主体的に取り組んでもらえるための有効な手段は何だと思いますか（○は2つまで）



「行政などによる地域支援の充実」(53.3%)が最も多く、以下「見守りや支え合い・助け合い活動の推進」(44.1%)、「若い世代への働きかけ」(19.8%)の順となっている。

問9 同じ地域に住む住民として、障がいのある人に対する理解をより深めるために特に必要なことは何だと思えますか。(〇は2つまで)



「学校教育での障がいのある人に対する理解のための教育の推進」(54.8%)が最も多く、以下「市の広報やパンフレットなどを通じた情報提供や意識啓発」(25.7%)、「ボランティア活動の推進」(24.6%)の順となっている。

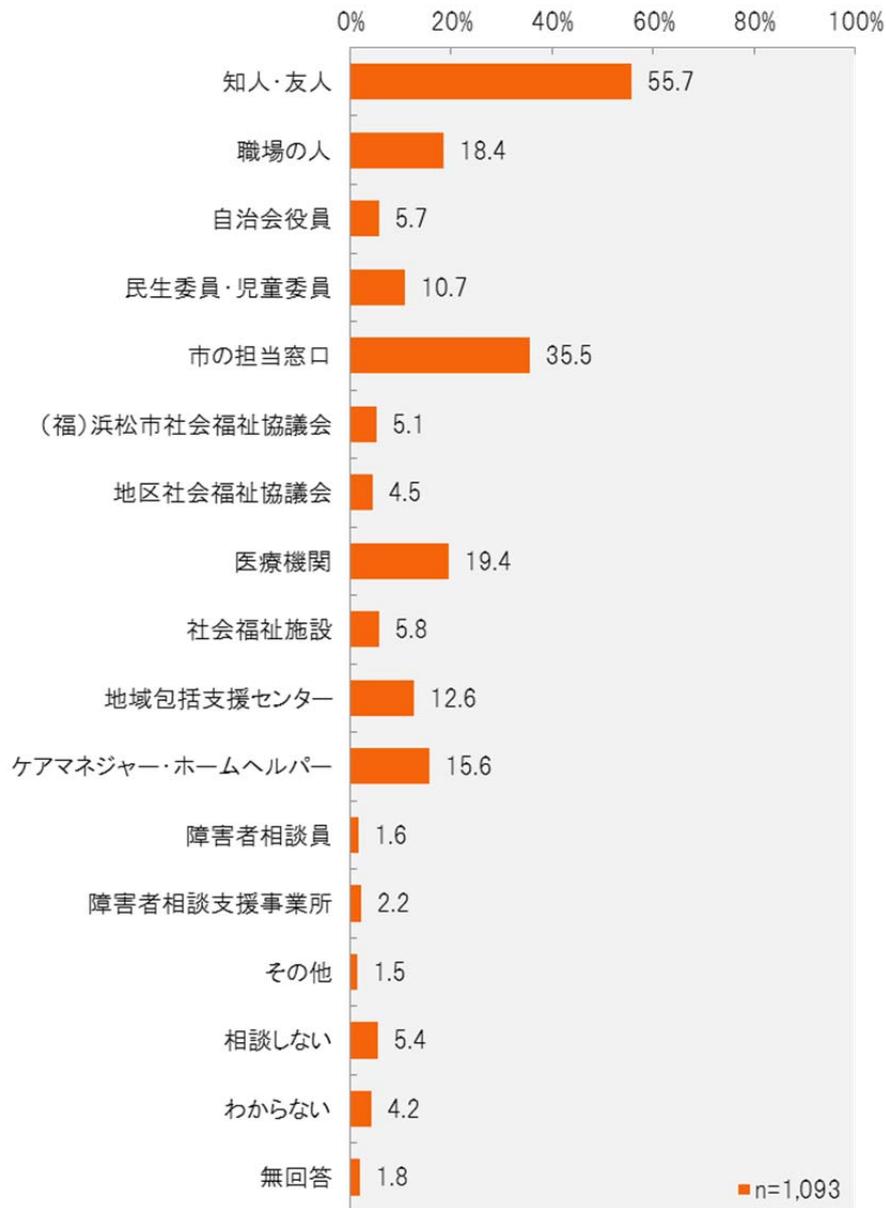
問10 地域における災害時の備えとして、重要だと思うことは何ですか。(〇は3つまで)



「地域での日頃からのあいさつ、声掛けやつきあい」(62.0%)が最も多く、以下「地域での危険箇所の把握」(46.9%)、「地域での避難訓練」(35.1%)の順となっている。

④相談体制について

問 12 介護、子育て、その他日常生活上の問題で困った場合に、家族・親族以外でどこに相談しますか。（○は3つまで）



「知人・友人」(55.7%)が最も多く、以下「市の担当窓口」(35.5%)、「医療機関」(19.4%)の順となっている。

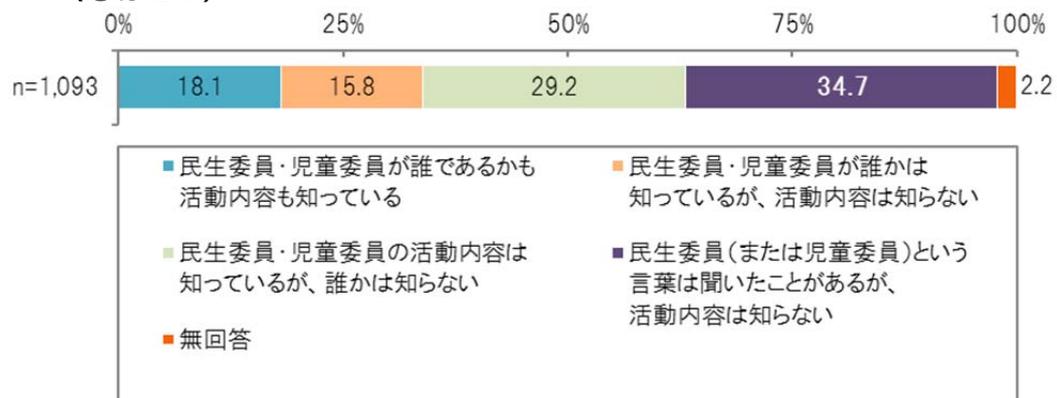
▶ 問 12 で「相談しない」と答えた方に伺います。

問 12- 1 その理由は、次のうちどれですか。（○はいくつでも）



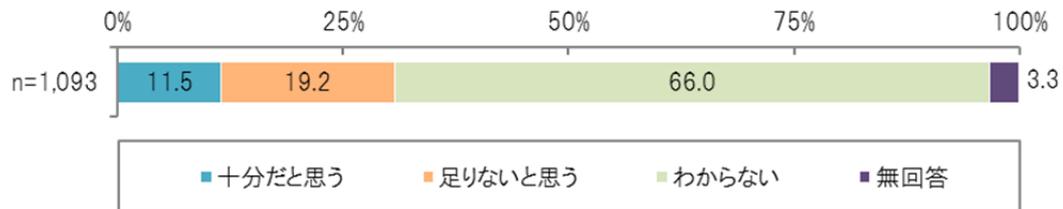
「家族や親族・親戚への相談で解決できるから」（49.2%）が最も多く、以下「どこに相談すればよいかわからないから」（20.3%）、「自分で解決できるから」（16.9%）の順となっている。

問 13 民生委員・児童委員は、地域住民の見守りや相談支援活動を行っています。  
あなたは、お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員のことを知っていますか。  
（○は1つ）



「民生委員（または児童委員）という言葉は聞いたことがあるが、活動内容は知らない」（34.7%）が最も多く、以下「民生委員・児童委員の活動内容は知っているが、誰かは知らない」（29.2%）、「民生委員・児童委員が誰であるかも活動内容も知っている」（18.1%）の順となっている。

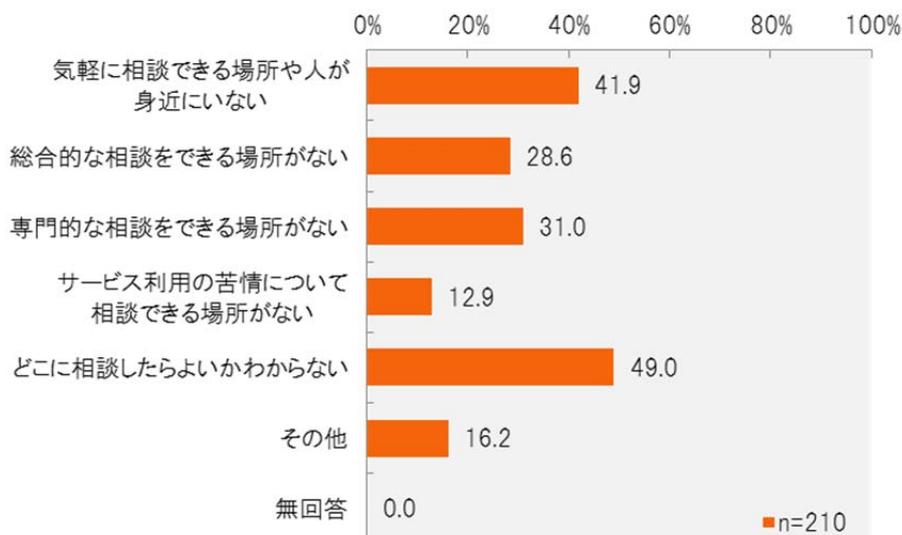
問 14 浜松市の担当窓口や（福）浜松市社会福祉協議会、地域の民生委員・児童委員、地域包括支援センター、障がい者相談支援事業所などが高齢者や障がいのある人、子育てなど各種の福祉相談に対応しています。あなたは、現在の相談支援体制は十分だと思いますか。（○は1つ）



「わからない」(66.0%)が最も多く、以下「足りないと思う」(19.2%)、「十分だと思う」(11.5%)の順となっている。

▶▶ 問 14 で「足りないと思う」と答えた方に伺います。

問 14-1 どのようなことが足りないと思いますか。（○はいくつでも）



「どこに相談したらよいかわからない」(49.0%)が最も多く、以下「気軽に相談できる場所や人が身近にいない」(41.9%)、「専門的な相談をできる場所がない」(31.0%)の順となっている。

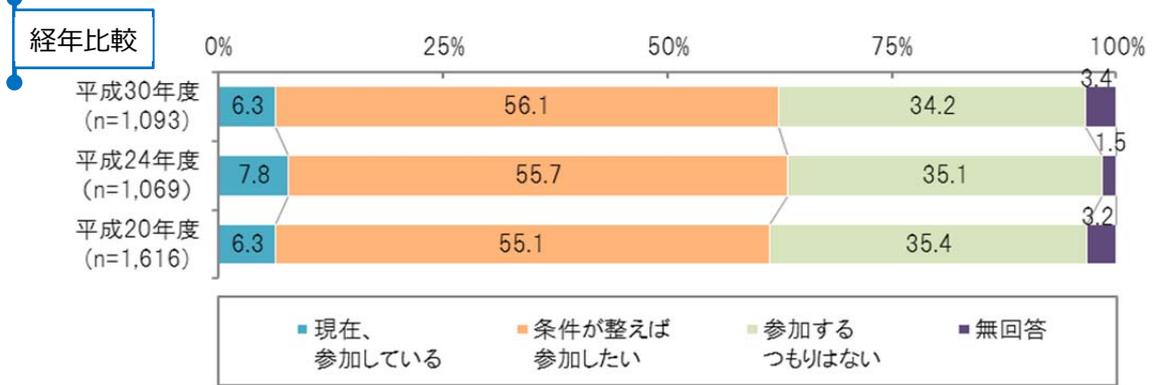
⑤福祉やボランティアへの関心について

問 15 福祉について関心を持っていることは、次のうちどれですか。（○は3つまで）



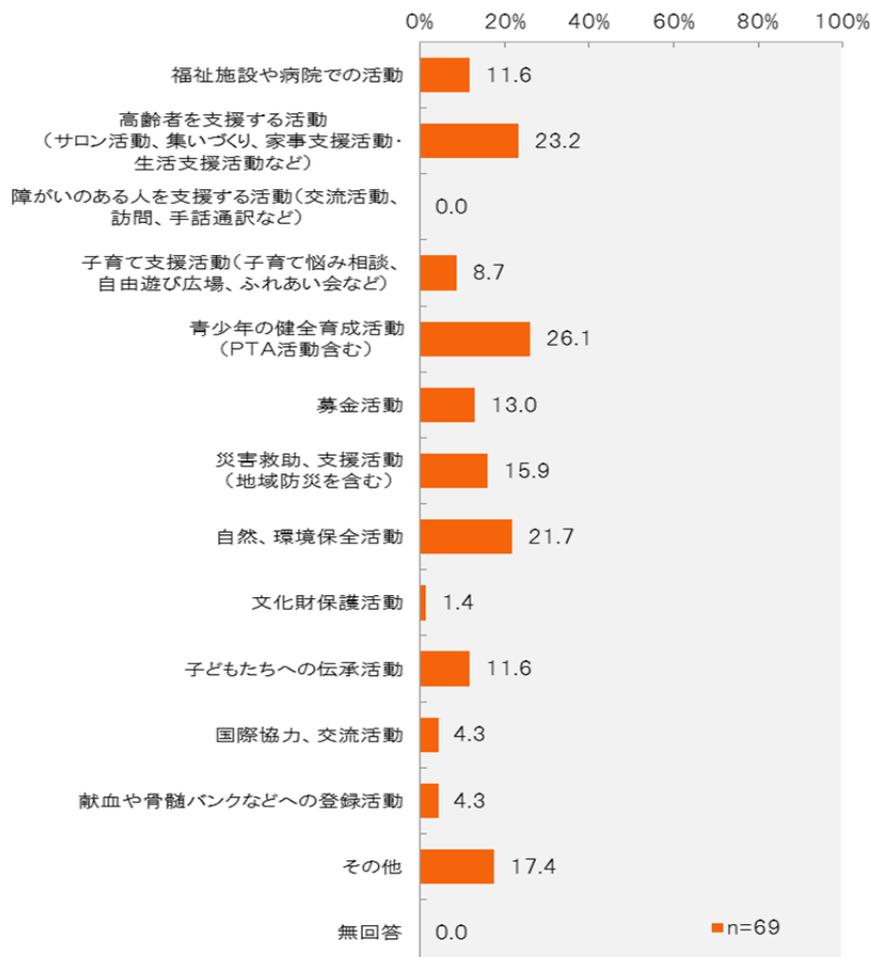
「高齢者の介護や介護予防について」（49.4%）が最も多く、以下「健康の保持や増進について」（28.9%）、「子育てや子どもの教育について」（28.2%）の順となっている。

問 16 地域のボランティア活動に参加したいと思いますか。(○は1つ)



▶▶ 問 16 で「現在、参加している」と答えた方に伺います。

問 17 あなたの参加しているボランティア活動は、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

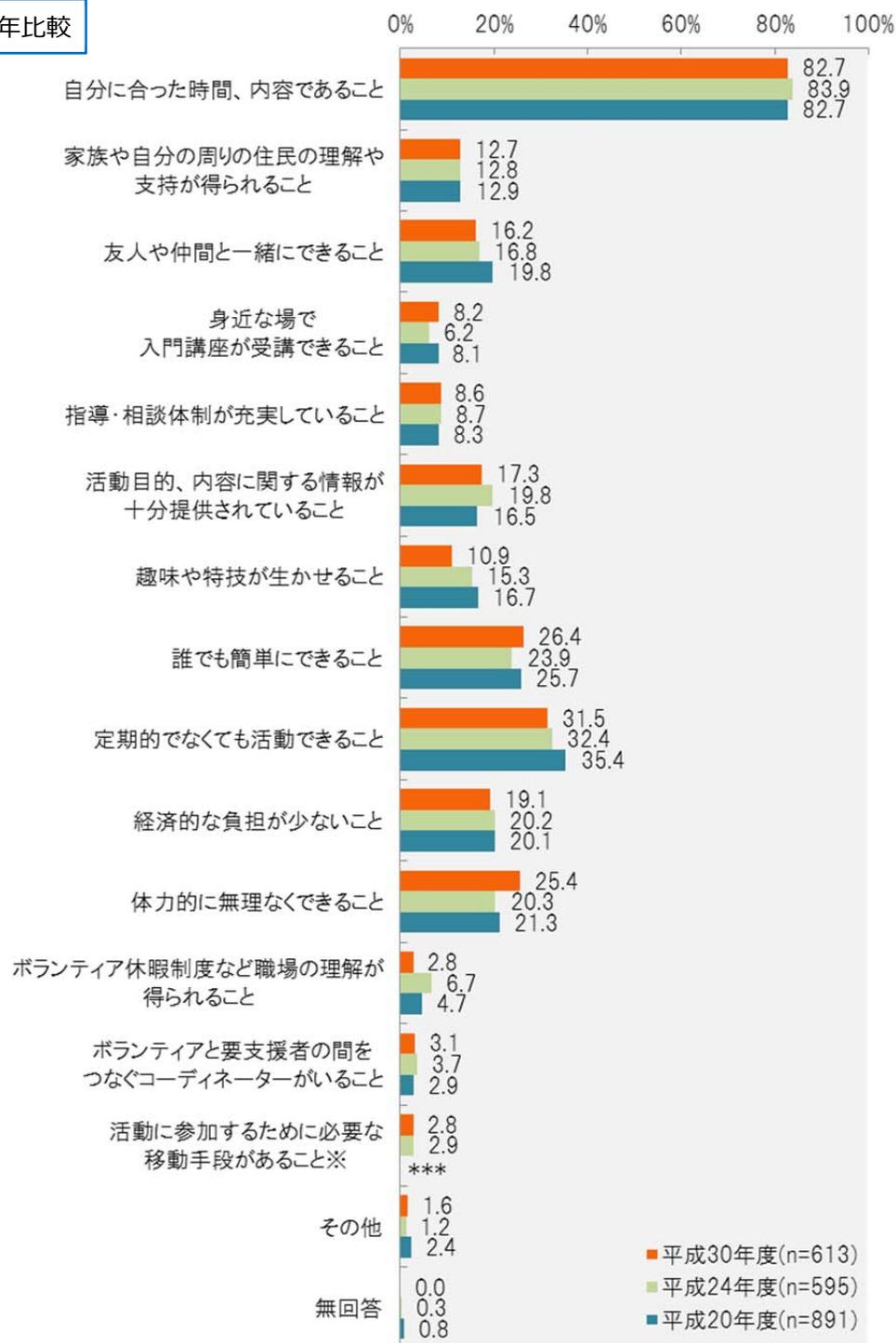


「青少年の健全育成活動 (PTA活動含む)」(26.1%) が最も多く、以下「高齢者を支援する活動 (サロン活動、集いづくり、家事支援活動・生活支援活動など)」(23.2%)、「自然、環境保全活動」(21.7%) の順となっている。

問 16 で「条件が整えば参加したい」と答えた方に伺います。

問 18 どのような条件が整えば、ボランティア活動に参加したいですか。（○は3つまで）

経年比較

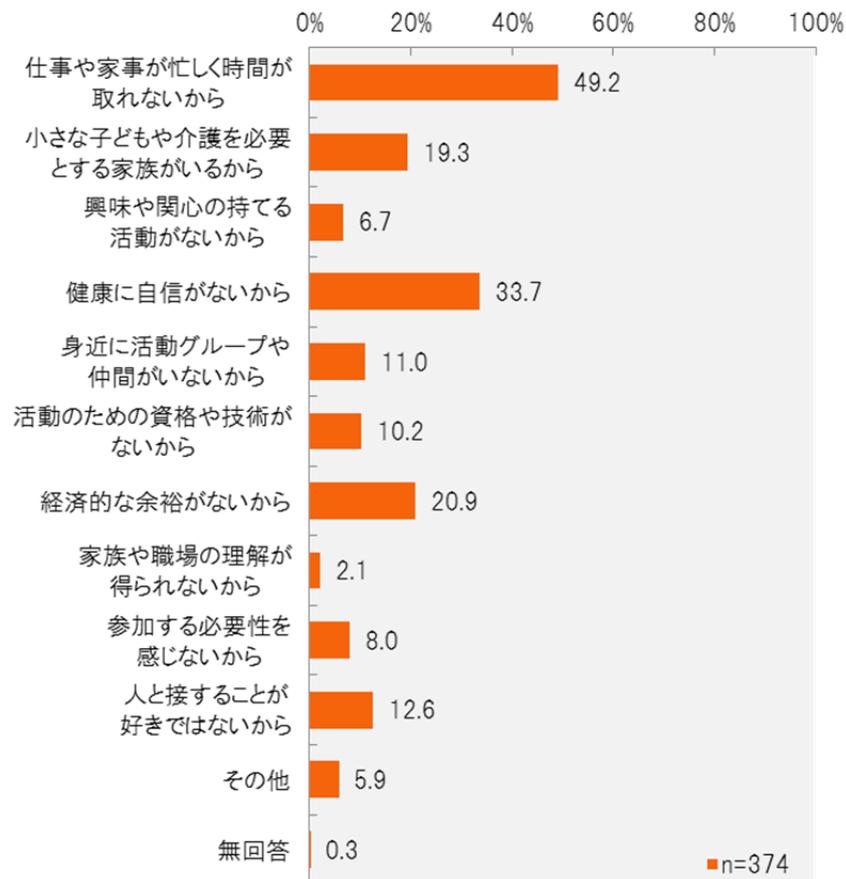


※「活動に参加するために必要な移動手段があること」の選択肢は平成20年度調査なし

「自分に合った時間、内容であること」（82.7%）が最も多く、以下「定期的でなくとも活動できること」（31.5%）、「誰でも簡単にできること」（26.4%）の順となっている。

▶▶ 問 16 で「参加するつもりはない」と答えた方に伺います。

問 19 ボランティア活動に参加しない理由は、次のうちどれですか。(○は3つまで)



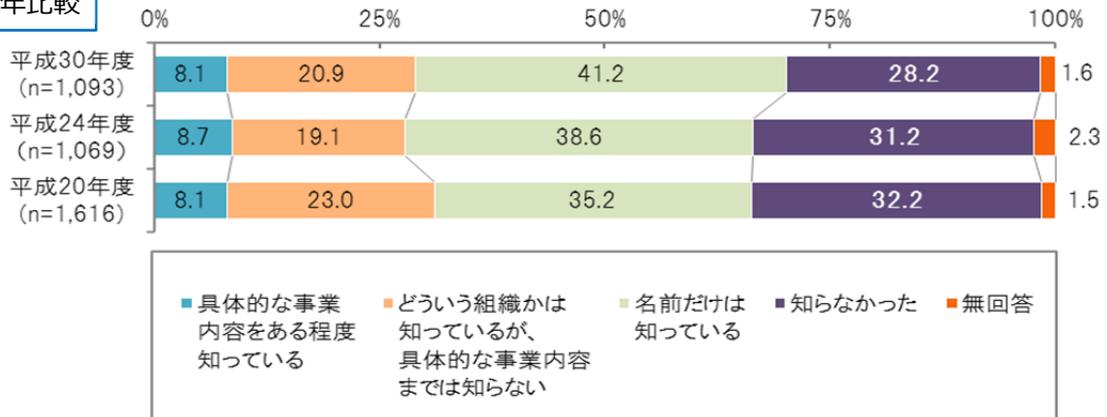
「仕事や家事が忙しく時間が取れないから」(49.2%)が最も多く、以下「健康に自信がないから」(33.7%)、「経済的な余裕がないから」(20.9%)の順となっている。

⑥（福）浜松市社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会について

問 20 （福）浜松市社会福祉協議会は、社会福祉法により設置が規定された民間の社会福祉法人で、住民の福祉活動の組織化や社会福祉を目的とする事業などを推進しています。あなたは、（福）浜松市社会福祉協議会を知っていますか。

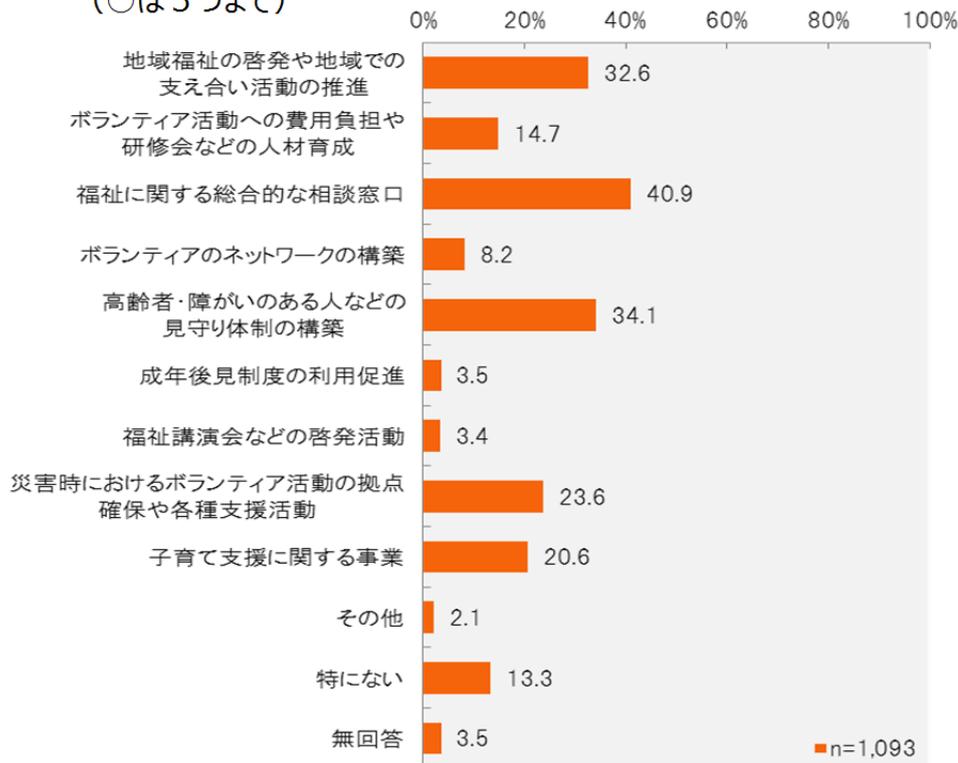
（○は1つ）

経年比較



「名前だけは知っている」(41.2%)が最も多く、以下「知らなかった」(28.2%)、「どういう組織かは知っているが、具体的な事業内容までは知らない」(20.9%)の順となっている。経年比較では、大きな差異はみられない。

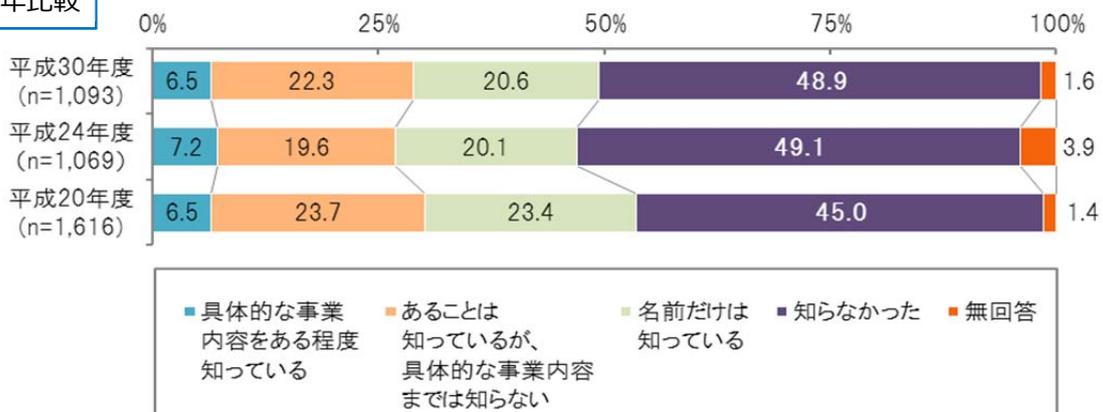
問 21 (福) 浜松市社会福祉協議会に期待することは、次のうちどれですか。  
(○は3つまで)



「福祉に関する総合的な相談窓口」(40.9%)が最も多く、以下「高齢者・障がいのある人などの見守り体制の構築」(34.1%)、「地域福祉の啓発や地域での支え合い活動の推進」(32.6%)の順となっている。

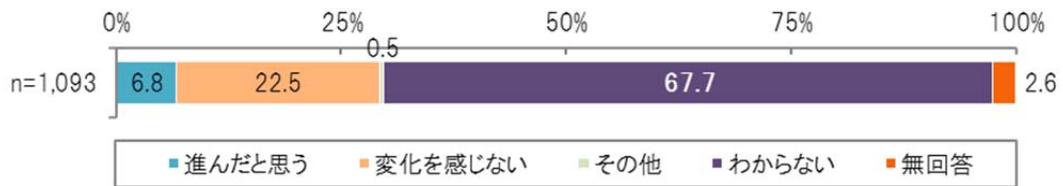
問 22 地区社会福祉協議会は、身近な地域で福祉活動を進める住民の自主的な組織です。地区社会福祉協議会を知っていますか。(○は1つ)

経年比較



「知らなかった」(48.9%)が最も多く、以下「あることは知っているが、具体的な事業内容までは知らない」(22.3%)、「名前だけは知っている」(20.6%)の順となっている。

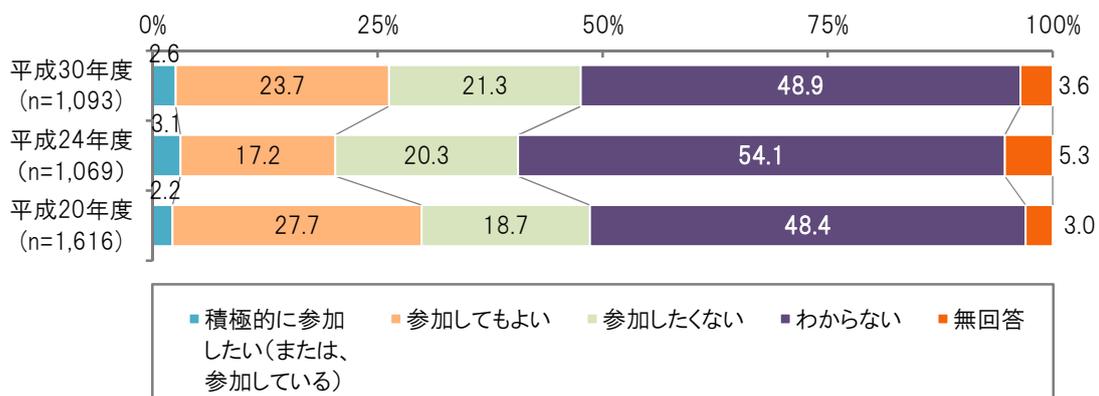
問 23 地区社会福祉協議会の設立により、地域での支え合いが進んだと思いますか。  
 (○は1つ)



「わからない」(67.7%)が最も多く、以下「変化を感じない」(22.5%)、「進んだと思う」(6.8%)の順となっている。

問 24 地区社会福祉協議会の活動に参加したいですか。(○は1つ)

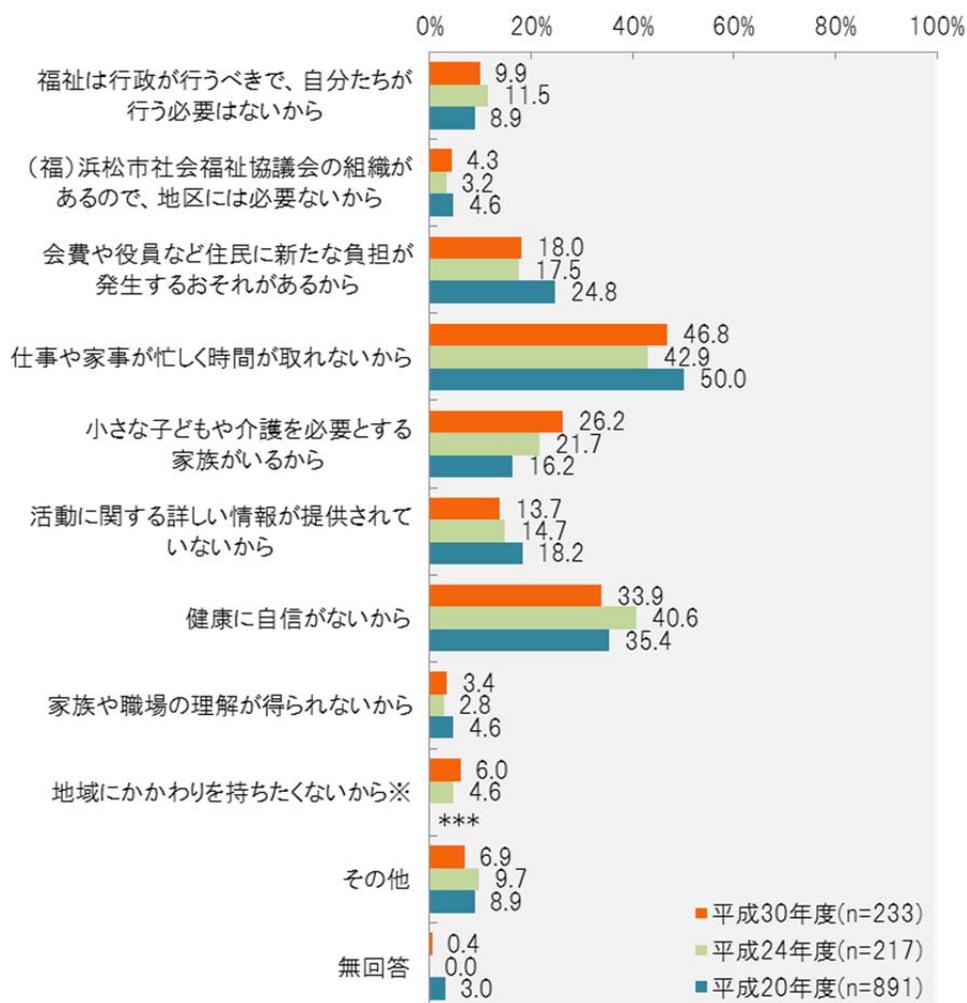
経年比較



「わからない」(48.9%)が最も多く、以下「参加してもよい」(23.7%)、「参加したくない」(21.3%)の順となっている。

➡ 問 24 で「参加したくない」と答えた方に伺います。

問 24- 1 参加したくない理由は、次のうちどれですか。（○は3つまで）

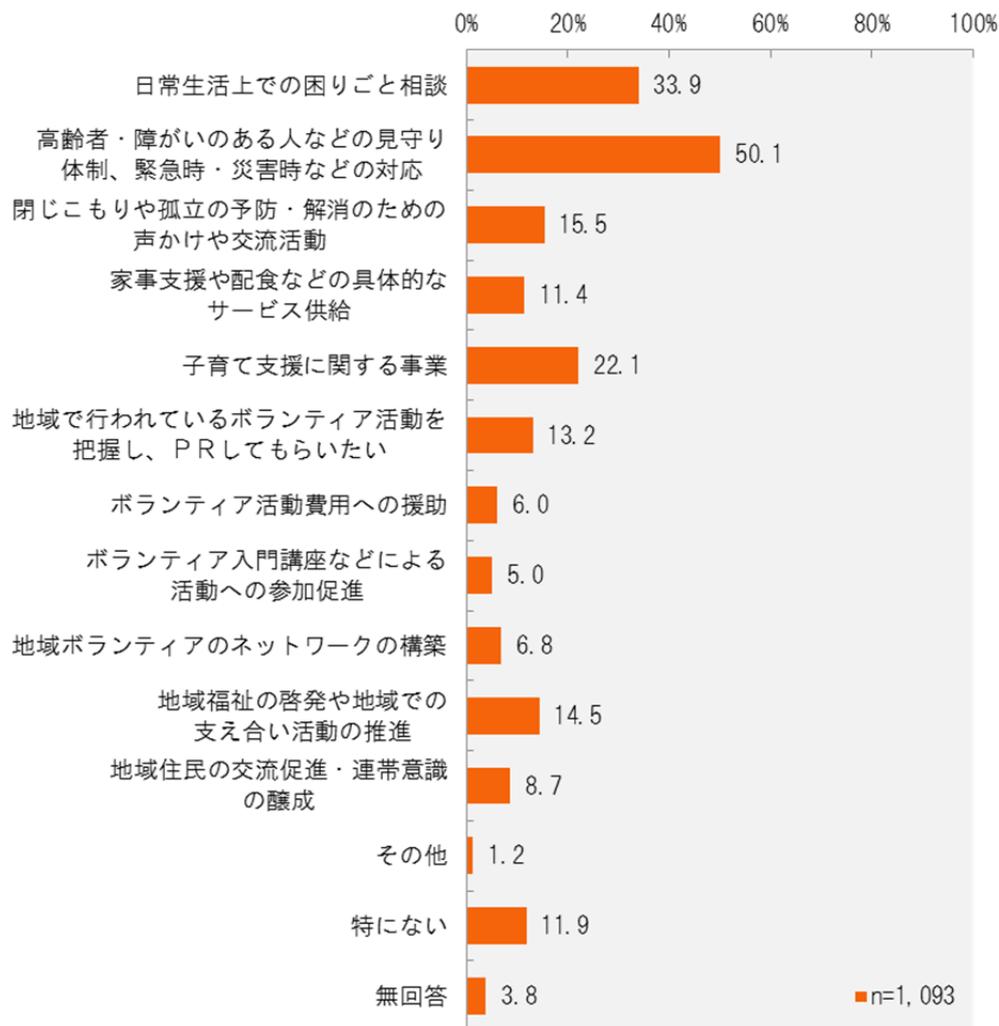


※「地域にかかわりを持ちたくないから」の選択肢は平成 20 年度調査なし

「仕事や家事が忙しく時間が取れないから」（46.8%）が最も多く、以下「健康に自信がないから」（33.9%）、「小さな子どもや介護を必要とする家族がいるから」（26.2%）の順となっている。

問 25 地区社会福祉協議会の活動に期待することは、次のうちどれですか。

(○は3つまで)

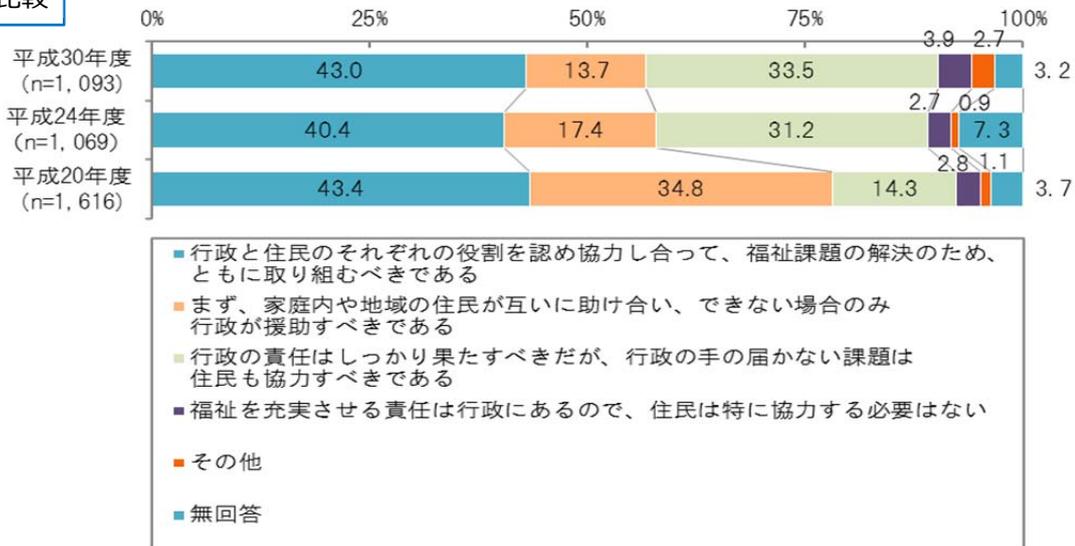


「高齢者・障がいのある人などの見守り体制、緊急時・災害時などの対応」(50.1%)が最も多く、以下「日常生活上での困りごと相談」(33.9%)、「子育て支援に関する事業」(22.1%)の順となっている。

⑦地域福祉活動を活発にするために必要なことについて

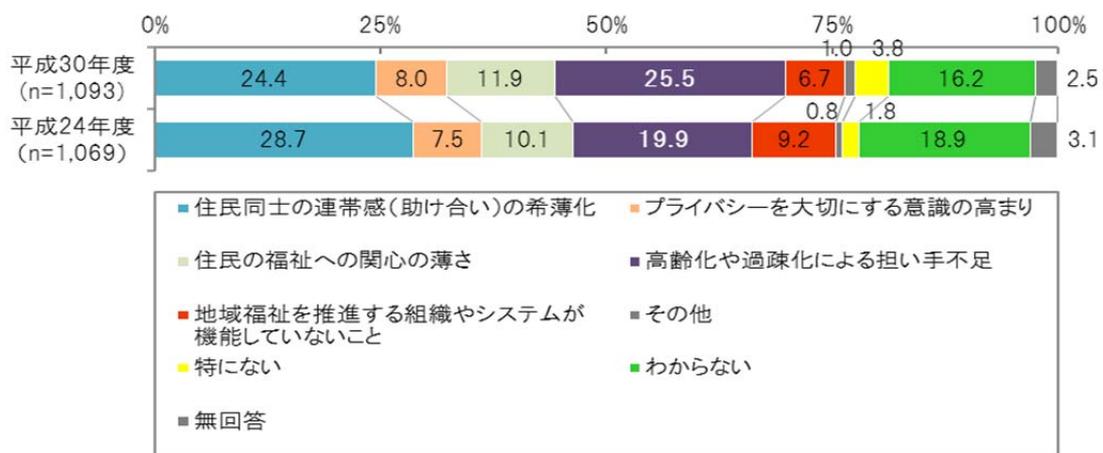
問 26 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の福祉を充実させていく上で、行政と住民の関係はどうあるべきだと思いますか。(○は1つ)

経年比較



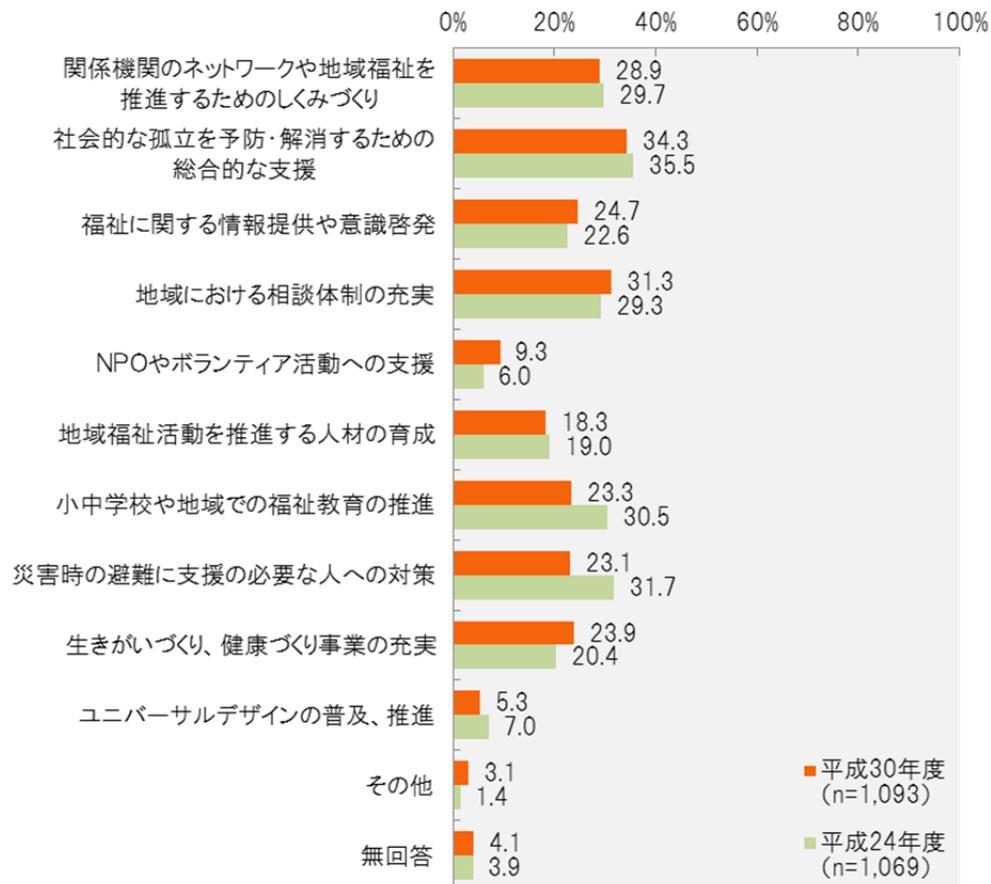
「行政と住民のそれぞれの役割を認め協力し合って、福祉課題の解決のため、ともに取り組むべきである」(43.0%)が最も多く、以下「行政の責任はしっかり果たすべきだが、行政の手の届かない課題は住民も協力すべきである」(33.5%)、「まず、家庭内や地域の住民が互いに助け合い、できない場合のみ行政が援助すべきである」(13.7%)の順となっている。

問 27 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の福祉を充実させていく上で、あなたがお住まいの地域で特に課題となることは何だと思いますか。(○は1つ)



「高齢化や過疎化による担い手不足」(25.5%)が最も多く、以下「住民同士の連帯感(助け合い)の希薄化」(24.4%)、「わからない」(16.2%)の順となっている。

問 29 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域の福祉を充実させていく上で、  
浜松市が力を入れるべき点は何だと思えますか。（〇は3つまで）



「社会的な孤立を予防・解消するための総合的な支援」（34.3%）が最も多く、以下「地域における相談体制の充実」（31.3%）、「関係機関のネットワークや地域福祉を推進するためのしくみづくり」（28.9%）の順となっている。

### (3) 地域特性

今回のアンケート結果から得られた特徴的な地域特性を整理すると、以下のようになっています。

区	集計結果からの特性
中区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ひとり暮らしの割合が高い。</li> <li>● 居住年数が3年未満の人の割合が高い。</li> <li>● 地域のスポーツ活動に参加している人の割合が高い。</li> <li>● プライバシーを重視する傾向が強い。</li> <li>● 生きがいづくりに関心を持つ人の割合が高い。</li> <li>● 家庭内暴力や児童虐待、引きこもりに関心を持つ人の割合が高い。</li> <li>● 高齢者虐待、孤立死に関心を持つ人の割合が高い。</li> <li>● 市社会福祉協議会に子育て支援事業を求める割合が高い。</li> </ul>
東区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 親子2世代同居の割合が高い。</li> <li>● 困ったときに医療機関に相談する人の割合が高い。</li> <li>● 相談支援体制が十分だと考える人の割合が低い。</li> <li>● 家庭内暴力や児童虐待、引きこもりに関心を持つ人の割合が高い。</li> </ul>
西区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子育てに関心を持つ人の割合が高い。</li> <li>● 健康の保持・増進に関心を持つ人の割合が高い。</li> <li>● 地区社会福祉協議会の活動への期待として、高齢者・障がい者への見守りや、緊急時・災害時の対応を挙げる人の割合が高い。</li> <li>● 地域の課題として、プライバシーを大切にす意識の高まりを挙げる人の割合が高い。</li> <li>● 地域の支え合いを育むために重視するものとして、福祉教育や子育て支援を挙げる人の割合がやや高い。近隣との付き合いを挙げる人の割合は低い。</li> <li>● 市が注力すべきものとして、福祉教育の推進や子育て支援を挙げる人の割合がやや高い。</li> </ul>
南区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域の環境美化運動に参加している人の割合が低い。</li> <li>● 災害への備えとして避難訓練を重視する人の割合がやや高い。</li> <li>● 市社会福祉協議会に対し、地域福祉の啓発や地域での支え合い活動の推進を求める割合が高い。</li> <li>● 地区社会福祉協議会の活動への期待として、日常生活上での困りごと相談を挙げる人の割合が高い。</li> <li>● 地域福祉の充実にあたって、行政と住民が協力し合って課題解決に取り組むべきという考えの割合が高い。</li> </ul>
北区	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 居住年数が3年未満の人の割合が高い。</li> <li>● 公民館活動に参加している人の割合が高い。</li> <li>● プライバシーを重視する傾向が強い。</li> <li>● 市が注力すべきものとして、関係機関のネットワークや仕組みづくりを挙げる人の割合が高い。</li> </ul>

区	集計結果からの特性
<b>浜北区</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● PTA 活動や子ども会、祭り・凧揚げに参加している人の割合が高い。</li> <li>● 地区社会福祉協議会の活動への期待として、地域福祉の啓発や地域での支え合い活動の推進を挙げる人の割合が低い。</li> <li>● 地域福祉の充実にあたって、行政と住民が協力し合って課題解決に取り組むべきという考えの割合が低い。</li> <li>● 地域の課題として、福祉への関心の薄さを挙げる人の割合が高い。</li> <li>● 地域の支え合いを育むために重視するものとして、近隣との付き合いを挙げる人の割合が低い。</li> <li>● 市が注力すべきものとして、福祉活動をする人材の育成や福祉教育の推進を挙げる人の割合がやや高い。</li> </ul>
<b>天竜区</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 認知症の人と同居している人の割合が高い。</li> <li>● 「互いに訪問し何か困ったときに助け合う親しい人がいる」割合が高い。</li> <li>● 地域内での行事や活動に参加している人の割合が高い。</li> <li>● 様子見や声かけをする人が多い。</li> <li>● 困ったときに地区社会福祉協議会に相談する人の割合が高い。</li> <li>● 民生委員・児童委員の名前・業務内容を知っている人の割合が高い。</li> <li>● 地域のボランティアに現在参加している人の割合が高い。</li> <li>● 市社会福祉協議会や地区社会福祉協議会の名前と業務内容を知っている割合が高い。</li> <li>● 市社会福祉協議会に対し、地域福祉の啓発や地域での支え合い活動の推進を求める割合が高い。</li> <li>● 地域の課題として、高齢化と過疎化を挙げる人の割合が高い。</li> <li>● 地域の支え合いを育むために重視するものとして、自治会行事への参加促進を挙げる人の割合が高い。福祉教育の推進については低い。</li> <li>● 市が注力すべきものとして、社会的孤立解消や福祉の情報提供、福祉活動をする人材の育成を挙げる人の割合が高い。</li> </ul>

## 4 福祉関係団体・機関との意見交換

### (1) 目的

地域福祉を取り巻く現状の理解促進を図るとともに、浜松市における地域福祉施策の方針に対する意見を伺うことを目的としました。

### (2) 実施概要

地域福祉に係る法律や制度の状況、第4次計画の骨子(案)に関する説明を行い、ご意見やご要望を伺いました。

No.	団体・機関名	日程	参加人数 (人)
1	浜松市子ども会連合会	8月8日(水) 19:30~	10
2	NPO法人はままつNPOネットワークセンター	8月24日(金) 16:00~	3
3	地域包括支援センター(センター長会議)	8月31日(金) 9:30~	21
4	障がい者基幹相談支援センター	9月3日(月) 10:00~	3
5	浜松市民生委員児童委員協議会(中区)	9月5日(水) 13:30~	15
6	浜松市民生委員児童委員協議会(東区)	9月7日(金) 13:30~	11
7	浜松市民生委員児童委員協議会(西区)	9月7日(金) 13:30~	9
8	浜松市民生委員児童委員協議会(浜北区)	9月7日(金) 13:30~	6
9	NPO法人浜松市身体障害者福祉協議会	9月9日(日) 10:00~	11
10	NPO法人浜松地区精神保健福祉会明生会	9月9日(日) 13:00~	7
11	災害ボランティア連絡会	9月10日(月) 18:30~	3
12	浜松市老人クラブ連合会	9月11日(火) 13:30~	12
13	浜松市社会福祉施設協議会	9月11日(火) 14:00~	8
14	学生FRESH(フレッシュ)	9月11日(火) 18:00~	2
15	アクティブ	9月12日(水) 11:00~	9
16	浜松市浜松手をつなぐ育成会	9月18日(火) 14:00~	11
17	社会福祉法人天竜厚生会	9月20日(木) 14:30~	4
18	地区社会福祉協議会(浜北区)	10月5日(金) 10:00~	22
19	浜松市民生委員児童委員協議会(南区)	10月10日(水) 15:30~	7
20	浜松市民生委員児童委員協議会(北区)	10月10日(水) 15:30~	8
21	地区社会福祉協議会(天竜区)	10月11日(木) 13:30~	25

No.	団体・機関名	日程	参加人数 (人)
22	浜松市ボランティア連絡協議会	10月11日(木) 19:00~	13
23	浜北ボランティア連絡協議会	10月12日(金) 11:00~	6
24	地区社会福祉協議会(東区)	10月16日(火) 9:30~	22
25	地区社会福祉協議会(中区)	10月18日(木) 13:30~	30
26	地区社会福祉協議会(南区)	10月18日(木) 9:30~	30
27	浜松市北区ボランティア連絡協議会	10月18日(木) 9:00~	6
28	地区社会福祉協議会(西区)	10月19日(金) 13:30~	34
29	NPO法人遠州精神保健をすすめる市民の会	10月22日(月) 9:30~	7
30	地区社会福祉協議会(北区)	10月31日(水) 10:00~	11
31	浜松市民生委員児童委員協議会(天竜区)	11月9日(金) 9:30~	6
32	浜松市生活自立相談支援センターつながり	11月28日(金) 11:00~	2

## 5 パブリック・コメントについて

### (1) 目的

この計画の案の公表、ご意見の募集、市の考え方の公表により、より一層の市民参加を進め、行政運営の透明性の向上を図るとともに、公平・公正で、開かれた市政の実現を目指すために実施しました。

### (2) 実施概要

項目	内容
実施時期	平成30(2018)年12月17日~平成31(2019)年1月15日
意見提出者	20人・12団体
意見数	118件(提案31件、要望51件、質問36件) ※各区協議会における意見を含みます。
意見の反映状況	案の修正26件、今後の参考意見38件、盛込み済22件、その他32件

※パブリック・コメントの結果は、市ホームページで閲覧できます。

## 6 用語解説

### 【あ行】

- ・ I C T  
Information and Communication Technology の略称で、情報通信技術のこと。主に情報処理や情報通信に関連する技術、産業、サービス等の総称。
- ・ アウトリーチ  
積極的に対象者のいる場所に出向いて、働きかけること。
- ・ アクセシビリティ  
年齢や障がいの有無に関係なく、誰もが情報や製品、建物、サービス等を支障なく利用できること。
- ・ N P O  
Non-Profit Organization の略称で、一般的には民間非営利組織と訳されている。この計画においては、「特定非営利活動法人（NPO法人）」及び「ボランティア団体等法人格のない市民活動団体」をNPOと捉え、記載している。

### 【か行】

- ・ 家事支援サービス  
生活の中のちょっとした困りごとを、身近に住んでいる人が中心となって、お手伝いを行い、助けたり、助けられたり「お互いさま」の気持ちで支え合う仕組み。
- ・ クラウドファンディング  
crowd（群衆）と funding（資金調達）を組み合わせた造語。不特定多数の個人からインターネットを通じて小口の資金を集める資金調達の手法をいう。
- ・ 権利擁護事業  
判断能力に不安が生じた人が、自立した地域生活が送れるよう福祉サービスの利用援助を行うことで、その人の権利擁護に資することを目的としたもの。
- ・ コミュニティソーシャルワーカー（CSW）  
地域住民からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取り組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言等を行う地域福祉コーディネーターの役割を担う人。
- ・ コミュニティ担当職員  
住民自治の充実や市民協働の推進を図り、住みよい地域づくりを進めるため、住民に身近な協働センター等に配置された職員。地域活動やコミュニティづくりに係る支援等の職務を担う。

### 【さ行】

- ・ サイトポリシー  
ウェブサイトを運営するうえでの方針のこと。
- ・ C S R  
Corporate Social Responsibility の略称で、一般的には「企業の社会的責任」と訳されている。法令遵守や利益貢献、情報開示、地域に対する社会貢献活動、環境への取り組み等、一般に企業が社会に対して果たすべき責任全般を意味する。

- ・ **社会福祉法**  
日本の社会福祉の目的・理念・原則と対象別の各社会福祉関連法に規定されている福祉サービスに共通する基本的事項を規定した法律。
- ・ **障がい者相談支援事業所**  
障がい者とその家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や権利擁護のために必要な援助等、また、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行う機関。
- ・ **情報マッチング**  
異なる情報を結びつけること。例えば、ボランティアで提供できる業務と、ボランティアを受けたい側の内容や情報を結びつけること等がある。
- ・ **生活困窮者自立相談支援機関**  
様々な要因で生活に困った人を対象に、生活や経済的な課題等に関する総合的な相談を受け付け、その課題解決に向けた支援を行う機関。
- ・ **制度の狭間**  
社会環境の多様化から、既存の行政や民間の行う福祉制度では対応が困難となっている福祉問題。
- ・ **成年後見制度**  
認知症、知的障がい、精神障がい等の理由で判断能力が不十分であるため、財産管理や契約等の法律行為における意思決定が困難な人について、後見人等が意思決定を代行したり支援して判断能力を補ったり、本人の権利を守る制度。
- ・ **セルフネグレクト**  
成人が通常的生活を維持するために必要な行為を伴う意欲・能力を喪失し、自己の健康・安全を損なうこと。
- ・ **ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）**  
インターネット上で、人と人とのつながりを支援するサービス。

## 【た行】

- ・ **多文化共生**  
国籍や民族等の異なる人々が、互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員としてともに生きていくこと。
- ・ **男女共同参画**  
男女が、社会の対等な構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を受け、ともに責任を担うこと。
- ・ **地域共生社会**  
制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会。
- ・ **地域診断**  
地域の様々なデータ、情報を収集し、地域全体の課題を分析すること。
- ・ **地域包括支援センター**  
地域で暮らす高齢者等を介護・福祉・健康・医療等、様々な面から支援する総合相談機関。

- ・ **地域ボランティアコーナー**  
地域住民が主体となり運営する、協働センター等の公共施設等に設置されているボランティア活動の情報拠点。現在、浜松市には46箇所が設置されている。
- ・ **地区社会福祉協議会**  
地域における生活上の身近な問題について協議し、地域内の各種団体、組織と協力しながら住民主体の福祉活動を推進する地域住民による自主的な住民組織。現在、54地区に設置されている。

## 【は行】

- ・ **避難行動要支援者**  
災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に、家族以外の第三者の支援がなければ避難することが困難な人。
- ・ **福祉避難所**  
地震や風水害その他の災害が発生した時、市が設置する一次避難所（市立小・中学校）等での生活において、特別な配慮を必要とする高齢者や障がい者等を対象に開設する二次的な避難所。
- ・ **ふれあいいいききサロン活動**  
ひとり暮らし高齢者や未就学の子どもとその親等が、住み慣れた地域の中で孤立することなく、生きがいを持ち、笑顔で安心して暮らすために、日常的なふれあいや交流を行うことができる「場」を定期的につくる活動。

## 【ま行】

- ・ **民生委員・児童委員**  
民生委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣から無報酬で委嘱された非常勤の特別職の公務員で、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進を務める人。また、児童福祉法に基づき児童委員を兼ね、地域の子ども及び妊産婦の福祉の増進にも務める。

## 【や行】

- ・ **ユニバーサルデザイン**  
年齢、性別、身体能力、国籍等人々が持つ様々な特性や違いを超え、すべての人に配慮して心豊かな暮らしづくりを行っていかこうとする考え方。

## 【ら行】

- ・ **リーディングプロジェクト**  
事業全般を進めるうえでの核となり、先導的な役割を果たす施策。

※表紙のデザインは、この計画の目標像である「みんなが生き生きと『関わり』  
を持ってつながり、支え合う地域づくり」をイメージしたものです。

---

## 第4次浜松市地域福祉計画

発行日：平成31（2019）年3月

発行者：浜松市

編集：健康福祉部 福祉総務課

〒430-8652

浜松市中区元城町 103-2

T E L：(053)457-2326

F A X：(050)3730-5988

U R L：<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/>

---